

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2015年10月21日18時00分)

家畜伝染病の効率的な遮断防疫のために畜産業許可基準を改善

－ 家畜飼育業登録対象の拡大、畜産業の許可基準を補完など、畜産法施行令の改正 －

出典URL:

http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155447340§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2015&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

《 主な内容 》

- ◆鶏・鴨などの家きん飼育業登録対象飼育施設の面積を15㎡以上から10㎡以上に変更
- ◆畜産業の許可施設・設備の基準に農場の防疫室、畜舎の前室などを新設し、消毒及び防疫施設の基準を具体化
- ◆鶏の飼育環境の改善のために、平飼いの産卵鶏 1 平方メートルあたりの適正飼育規模を10羽から 9 羽に変更

農林畜産食品部（長官イ・ドンピル）は、高病原性鳥インフルエンザ（AI）などの家きんの家畜伝染病の予防と汚染源の農場への侵入を遮断して防疫の実効性を高めるために、畜産業の登録対象の拡大、家畜飼育業許可基準のうち防疫及び消毒設備・機器の基準の具体化など畜産業許可基準を改善する内容の畜産法施行令を改正（公布：2015年10月13日、施行：2016年4月13日、2016年10月13日）したと明らかにした。

○高病原性鳥インフルエンザ（AI）が小規模飼育農家及びガーデン型レストランなどでも発生したことをうけ、農家の現状把握と効率的な防疫の管理のために家きん（鶏・鴨・がちょう・七面鳥・うずら・だちょう・キジ）飼育業登録対象飼育施設の面積を15㎡以上から10㎡以上に変更した。

*畜産法施行令第14条の3（登録対象から除外される畜産業）

○農場入口から畜舎内部まで車・人・動物などを通じた汚染源の伝播を効率的に遮断し、適切に消毒することができるように、畜産業許可基準のうち防疫及び消毒設備・機器の基準と適正飼育基準を強化した。

－ 種鶏・種あひる農場、孵化場、鶏（産卵鶏、ブロイラー）・あひる飼育農場の場合、農場の防疫室、畜舎の前室*、野生動物遮断施設の設置を義務化し、囲い（フェンス）、車両および訪問者の消毒施設基準（設置）を具体的に明示した。

*前室：天候に関係なく、対人・靴消毒などが可能な室内空間として出入り過程での汚染防止のために、家畜飼育スペースと区別され、外部と遮断された防疫室

○鶏飼育環境の改善のために、産卵鶏農場（坪数*） 1 平方メートルあたりの適正飼育規模を10羽から9羽に変更した。

*坪数：平飼いの鶏小屋

本施行令の施行時に伴い、家畜飼育施設面積が10㎡以上15㎡未満の家きん農家は2016年4月13日までに家畜飼育業登録を市・郡・区に対して行い、種鶏・種あひる農場、孵化場、鶏（産卵鶏、ブロイラー）・あひる飼育農家は2016年10月13日までに防疫および消毒設備・機器の基準を満たさなければならない。

農食品部は、高病原性鳥インフルエンザ（AI）など家畜伝染病の発生を予防し、より効率的に遮断防疫ができるよう、畜産農家に畜産業許可基準を遵守するよう要請した。

○政府は、畜産業許可制が適切に保たれるように、当該地方自治団体などを介して、許可基準と遵守事項の一斉点検と随時点検を強化していく計画である。

○鳥インフルエンザ（AI）、口蹄疫の発生状況を考慮して年2回以上許可対象農場の定期点検を実施し、規模別・畜種別集中点検期間を定めて充実した点検を実施する予定である。

○家畜飼育業登録をせずに家畜飼育業を営んだ場合、最大200万ウォン*の罰金（畜産法第56条第1項）、畜産業の許可基準を遵守していない場合、最大300万ウォン**の罰金（畜産法第25条第4項、令別表4）が課せられる。

*違反：（1回）10万ウォン、（2回）50万ウォン、（3回）200万ウォン

**違反：（1回）50万ウォン、（2回）、200万ウォン、（3回）300万ウォン

詳細については、国家法令情報センターのホームページ（www.law.go.kr）〈畜産法施行令〉を介して確認することができ、気になる点は、農食品部畜産政策（044-201-2317、2330）に問い合わせると回答を聞くことができる。

今後も家畜伝染病から畜産業を保護し、国民に信頼される持続可能な環境に優しい畜産業の発展のために関連制度を継続的に改善していくと付け加えた。

参考

具体的な消毒・防疫施設の基準（最優良事例を含む）

区分	不十分	最優良事例	
農場 出入 制限	 不十分		
出入 車両の 洗浄/ 消毒	 不十分		
出入者 の 脱衣/ 洗浄/ 消毒	 不十分		
前室の 設置	 なし		
野生 動物 侵入 防止	 ビニール幕などが脆弱である		